



乗車券のご案内（一般路線バス）



I お客様の年齢区分

区分	年齢	運賃・条件など
おとな	12才以上	おとなの運賃となります。 ※満12才でも小学校在学中はこども運賃となります。
こども (小児)	6才～12才未満	こどもの運賃となります。運賃は大人の半額で10円未満の端数は10円単位に切り上げとなります。 ※小学校入学前は、幼児となります。
幼児	1才～6才未満	おとな又はこどものお客様1名につき1名の幼児は無賃（無料）となります。 次の場合はこどもの運賃をいただきます。 ・おとな又はこどものお客様1名につき2人目の幼児から例 おとな1名 幼児2名の場合 おとな1名とこども1名の運賃をいただきます。 ・幼児だけで乗車される場合 例 遠足などでご乗車の場合
乳児	1才未満	無賃

II 乗車券類と割引について

乗車券類とは、片道乗車券、回数乗車券、定期乗車券です。

- 片道乗車券（普通運賃）
 - 片道乗車券の発売はしておりません。
 - ご乗車の際に、整理券をお取りいただき、お降りの際に運賃箱に整理券とともに現金でお支払ください。運賃は、運賃表でご確認ください。
 - 整理券がない場合は始発バス停からの運賃をいただく場合がございます。
- 回数乗車券
 - 普通回数券
普通乗車券10枚分の運賃で11枚綴りです。
 - 普通（昼間）回数乗車券
 - 昼間乗車券10枚分の運賃で13枚綴りのおトクな回数券です。
 - ご利用
月曜日から木曜日までは10時から16時までの間にお降りの際に限りです。
 - カーセーブデー（毎週金曜日）及び土・日・祝日は終日ご利用いただけます。
- 定期乗車券
 - 定期乗車券は、通勤用、通学用及びキャンパスの3種類あります。
 - 発売所にて定期乗車券申込書に必要事項を記入し、ご提出ください。
 - 新規にご購入される場合はご利用開始日の7日前から、現在ご利用いただいている定期券を引き続きご利用の場合は14日前から、定期乗車券をご購入いただけます。
 - 通勤定期乗車券
 - 有効期間 … 1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月
 - 発売区間 … お客様任意の区間をお求めいただけます。（片道/往復）
 - 必要書類 … 勤務先などの証明は不要です。
 - その他
・ 記名人ご本人のみ使用できます。
・ 紛失された場合の再発行はいたしません。
 - 通学定期乗車券
 - 有効期間 … 1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月
 - 発売区間 … お客様任意の区間をお求めいただけます（片道/往復）
 - 必要書類 … 指定学校が発行する学生証または通学証明書が必要です。
 - その他
・ 記名人ご本人のみ使用できます。
・ 紛失された場合の再発行はいたしません。
 - キャンパス定期券（学期別往復乗車券）
 - 有効期間 … 1学期・2学期・3学期・年間
 - 発売日 … 新学期始業日の7日前からの発売となります
 - 必要書類 … 指定学校が発行する学生証または通学証明書が必要です。
縦3.5cm、横2.5cmのカラー写真を1枚ご持参ください。
 - その他
・ 記名人ご本人のみ使用できます。
・ 紛失された場合は、1回限り再発行（手数料520円）ができます。
- 半割バス（対象者…60才以上の方の定期券）
 - 路線バスご乗車の際に、半割バスご提示で、運賃が半額になります。
 - 有効期間…1ヶ月
 - 適用路線…一般路線全線（高速バス・コミュニティバスは除く）
 - 必要書類…ご年齢を証明する公的証明書又はその写し
（代理人による購入の場合もご準備ください。）

回数券、定期乗車券のお求めは

- 福鉄バスチケットセンター（たけふ新駅構内）
- 福武線 神明駅、浅水駅、田原町駅
- 廣比書店（越前町 織田）

警戒・警備の強化について

当社では施設、車両の警戒および警備を強化しております。
不審物などを発見したときは、近づいたりせずにお近くの乗務員
にお知らせくださいますようご協力をお願いいたします。

4 身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者手帳をお持ちの場合の割引

（マイROID含む）

乗車券	区分	割引率	備考
普通運賃	本人(おとな)	おとな運賃の5割	降車の際に手帳をご提示いただき、 運賃箱に現金でお支払ください
	本人(こども)	こども運賃の5割	
	介護者	おとな運賃の5割	本人同行に限りです
通勤定期	本人(おとな)	通勤定期券の3割	定期券購入の際に、手帳をご提示く ださい
通学定期	本人(おとな)	通学定期券の3割	
通学定期	本人(こども)	こども通学定期券の3割	
通勤定期	介護者	通勤定期券の3割	本人同行に限りです
回数券	本人(おとな)	おとな運賃の5割	購入の際に手帳ご提示ください
	本人(こども)	割引はありません	
昼間回数券	本人(おとな)	割引はありません	
	本人(こども)	割引はありません	

※ こども通学定期券は、おとな通学定期券の5割引です。

※ 介護者とは、本人お持ちの手帳に介護等必要とのことが記載されている場合に限りです。

III 乗り越し・途中下車

- 回数乗車券または定期乗車券で乗り越しの場合
乗車券面に記載された区間外に乗車された場合には、別途その区間の運賃をいただきます。
- 途中下車
回数乗車券は、額面範囲の区間で下車できますが、前途の払戻しはいたしません。

IV 手回り品

- 無料手回り品
身の回り品のほか、次の範囲内の手回り品（バスの運行に支障がないと判断したもの、以下同じ）を無料で車内に持ち込むことができます。
 - 総重量10キログラム以内の物品
 - 総容積0.027立方メートル(0.3メートル立方)以内の物品
 - 長さ1メートル以内の物品
 - 自転車
 - 解体して専用の袋に収納したもの、または折りたたみ式で折りたたんで専用の袋に収納したもの。
 - 無料
※ 車内が混雑する場合や高速バスではお断りする場合があります。
- 有料手回り品
お客様が、その携行する手荷物（無料手回り品を除く）で次に該当するものは、手回り品料金（乗車区間運賃の半額）をお支払いいただき車内に持ち込むことができます。
 - 重量30キログラム以内の物品
 - 容積0.25立方メートル以内の物品
 - 長さ2メートル以内の物品
※ 車内が混雑状況により、持込をお断りする場合があります。
- 小動物を持ち込まれるとき
以下の事項をお守りください。有料手回り品として乗車区間運賃の半額をいただきます。
 - 3辺の合計が90cm以内で、1辺の長さが70cm以内の容器に入れ、容器に収納した重量が10kg以内のもの。
 - 他のお客様に危害または迷惑をかけるおそれのないもの。
 - 手回り品料金は車内でお支払いください。
危険品や車内を破壊するおそれのあるもの、不潔または臭気により、他のお客様に迷惑をかけるおそれのあるものは、車内に持ち込むことをお断りしています

ご利用の際のご注意・お願い

- 整理券はお客様のご乗車された停留所を示すものですので、乗車時には必ずお取りください。お持ちでない場合、始発停留所からの運賃をいただく場合があります。
- バスの運休、遅延、混雑により、予定していた他の交通機関（電車・バス・飛行機等）にお乗りになれなかった場合、損害の補償等は一切負担できかねますのでご了承ください。

	車内は終日全面禁煙です。おタバコはご遠慮ください
	車内での携帯電話による通話は、周りのお客様へのご迷惑となりますのでご遠慮ください
	・お年寄りやからだの不自由な方、妊娠中や乳幼児をお連れのお客様のために車内に優先席を設けております。 ・お席を必要とされているお客様がいらっしゃいましたら席をお譲りくださいますようご協力をお願いいたします。

フリー乗降区間のお知らせ!

フリー乗降区間での乗車の際は、バス進行方向側でお待ち下さい

※ 詳しくは、ホームページの**バスメニュー・路線図**をご覧ください





乗車券の払戻等案内（一般路線バス）



I 乗車券の払いもどし

1 乗車券の払戻

- (1) 乗車券の払いもどしは、その乗車券の有効期間内に限ってお取り扱いします。
- (2) 使用開始前と使用開始後で取り扱いが異なります。
- (3) 払いもどしには手数料が必要です。

※ 乗車券を払いもどしする場合、ご本人の確認のため公的証明書のご提示をお願いする場合があります。

2 使用開始前の乗車券

券面金額から、下記の表の手数料を差し引いた額を払いもどしいたします。

乗車券の種類	払いもどし条件	手数料
回数乗車券	番号記載の頭片と全回数券が切り離されていない場合	210円
定期券・キャンパス定期券	使用開始日前	520円

3 使用開始後の運賃及び料金の払いもどし

使用開始後、有効期間内の乗車券類をお持ちのお客様が、ご自身のご都合により払い戻しのお申出いただいたときは、次により運賃又は料金の払戻しをします。

- 定期乗車券（キャンパス定期券を含む）
券面金額から、使用開始日から払戻申出の日までの日数に普通乗車運賃往復分（片道定期乗車券は片道分）を乗じた額と上記表の手数料を差し引いた残額を払い戻します。
- 回数乗車券
当該回数乗車券の運賃額から、使用された枚数に券面運賃を乗じた額と上記表の手数料を差し引いた額を払戻します。
※ 番号記載の頭片と切り離した回数券は払戻できません。
- 半割パスは払戻いたしません。

※ 詳しくは、窓口係員にお尋ねください。

II 定期・回数乗車券の誤購入・再発行など

1 誤購入

お客様が、誤って乗車券類を購入した場合で、当社の係員がその事由を認めることができるときは、お客様の希望する乗車券類と取り換えます。
この場合において、既に收受した運賃及び料金と新たに購入される乗車券類の運賃及び料金を比較して、不足額は請求し、過剰額は払いもどします。

2 定期乗車券・回数乗車券の再発行

当社は、お客様の請求により、券面表示事項の不鮮明となった定期乗車券又は回数乗車券の再発行をします。
この場合において、定期券は520円の手数料を申し受けます。

ただし、旅客の故意又は過失により不鮮明となった場合は再発行できかねます。

3 定期乗車券・回数券の紛失

お客様が紛失した定期乗車券又は回数乗車券については、再発行いたしません。
ただし、災害その他の事故により紛失した場合、その事実を証明する官公署発行の証明書を提出したときは、原券と同一の効力を有する新券を発行します。
この場合においては、定期券は520円の手数料を申し受けます。

4 その他の乗車券

企画乗車券など特別な乗車券については、係員にお尋ねください。

III 定期・回数乗車券などの不正使用した場合

●増額運賃等（標準約款に基づく）

- お客様が、以下の事柄に該当するときは、乗車した区間に対応する普通旅客運賃及び料金（手回り料金を除く。以下同じ）並びにこれと同額の割増運賃及び料金を申し受けます。この場合において、当社の係員がお客様の乗車した停留所を特定できないときは、始発の停留所から乗車したものとみなします。
 - 当社の係員が乗車券類の呈示を求めたときに有効な乗車券類を呈示せず、かつ当社の係員の請求に応じて運賃及び料金の支払いをしなかったとき。
 - 当社の係員が乗車券類の引渡しを求めた場合、これを拒んだとき。
 - 乗車券類を不正乗車的手段として利用したとき。
 - 当社の指定する運行系統において所定の運賃又は料金を支払わないで乗車したとき。
- 定期乗車券を所持するお客様が上記の事柄の他、以下の事柄に該当する行為をされた場合は、定期乗車券を無効とし、次の運賃等を申し受けます。
 - 通用期間開始前に定期乗車券を使用したとき。
券面表示の区間を定期乗車券発売の日からその事実を発見した日まで毎日2回ずつ乗車したものと計算した普通旅客運賃及びこれと同額の割増運賃。
 - 通用期間満了後に定期乗車券を使用したとき
券面表示の区間を通用期間満了の日の翌日からその事実を発見した日まで毎日2回ずつ乗車したものと計算した普通旅客運賃及びこれと同額の割増運賃
 - 定期乗車券を使用するお客様がその使用資格を失った後に使用したとき
券面表示の区間を使用資格を失った日からその事実を発見した日まで毎日2回ずつ乗車したものと計算した普通旅客運賃及びこれと同額の割増運賃。

(4) 定期乗車券の表示区間以外の区間を乗車したときなど

- 区間の連続していない2枚以上の定期乗車券を使用したとき
その定期乗車券の通用期間開始の日（開始の日が異なるときは、その事実を発見した日に近い開始の日）から、その事実を発見した日まで各定期乗車券の券面表示区間と券面表示区間以外の乗車区間を通じた区間を毎日2回ずつ乗車したものと計算した普通旅客運賃及びこれと同額の割増運賃
 - 定期乗車券の区間と連続しない停留所を指定した回数乗車券を使用したとき
定期乗車券及び回数乗車券の券面表示区間と券面表示区間以外の乗車区間を通じた区間（当社の係員が旅客の乗車した停留所を知ることができないときは、始発の停留所から乗車したものとみなす。）を回数乗車券の使用済みの券片数に相当する回数乗車したものと計算した普通旅客運賃及びこれと同額の割増運賃
 - (イ)及び(ロ)に掲げる場合以外の時
その乗車した区間（当社の係員が旅客の乗車した停留所を知ることができないときは、始発の停留所から乗車したものとみなします。）に対応する普通旅客運賃及びこれと同額の割増運賃
- (5) その他定期乗車券に関し不正の行為を行ったとき
券面表示の区間を通用期間開始の日からその事実を発見した日まで毎日2回ずつ乗車したものと計算した普通旅客運賃及びこれと同額の割増運賃

IV 有効期間

- 乗車券にはそれぞれ有効期間を定めています。
- 有効期間を過ぎると無効となり使用することも払いもどしすることもできなくなりますのでご注意ください。

V バス運行中止の場合の取り扱い

●運行中止の場合、取扱い

- 当社の自動車事故又は故障等なんらかの事由により前途の運行ができなくなった場合、その自動車に乗車しているお客様に対して、次のいずれかのお取扱いをします。
 - 券面表示と既に乗車した区間に対応する運賃及び料金との差額払戻し。
 - 前号の払戻しを受けることができる証票の発行。
 - 前途の区間を乗車することができる証票の発行。
 - 定期乗車券をご利用のお客様には、(1)～(3)のお取扱いはいたしません。
※ 代替バス等を当社がご用意した場合は(1)～(3)のお取扱いはいたしません。
※ 状況により別のお取扱をさせていただく場合があります。詳しくは、乗務員からご案内いたします。
- 当社の自動車災害その他の理由により、始発停留所から運行できない場合は、乗車券によりお取扱いが異なります。営業所または、乗車券発売窓口にお尋ねください。

定期乗車券購入並びにご利用の際のお願い

- 定期乗車券は、目的地まで正しくお買い求めください
- 降車時には、乗務員に定期券を確実に提示してください
- 次のように定期乗車券を使用された場合、不正使用としてその定期乗車券を無効として回収します
また、不正使用した期間に対する普通運賃とその同額の割増運賃をいただきます
- 2枚以上の定期券を使用し、途中区間の運賃を不正して乗車した場合
- 定期乗車券の使用資格、氏名、年齢、乗車区間その他の事実を偽って購入して使用した場合
- 定期乗車券の有効期間終了後に使用した場合
- 定期乗車券の券面表示事項をぬり消し又は改変して使用された場合
- 定期乗車券を記名の本人以外の方が使用した場合
- そのほか不正な手段として使用した場合

運賃・時刻・その他営業に関するお問い合わせ

福鉄バスチケットセンター (0778) 21-3330
※8:00~13:00 14:00~18:00

福井鉄道 自動車事業本部 (0778) 21-0703
8:15~17:00 (平日のみ)

路線別 運賃・時刻等のお問合せ

福井営業所 (福井市内・福浦線・鯖浦線) (0776) 38-7500

嶺北営業所 (越前市・越前町・池田町
南越前町(河野)の路線) (0778) 21-0712

嶺南営業所 (敦賀市内、若狭線・菅浜線) (0770) 22-1317

小浜営業所 (おおい町 大島線・本郷線) (0770) 52-0107

